

令和 8 年度 第 2 回 運賃協議会議事概要（合屋タクシー）

①開催日時：令和 8 年 7 月 21 日（火）14：00～14：20

②開催場所：宇美町役場 1 階第 1 会議室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、
古賀（町議会議員）、小河（民生委員・児童委員）、中尾（合屋タクシー㈱）

〔代理出席〕

白濱（九州運輸局福岡運輸支局・永松代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 竹下、浦本、田中、村上

1 開会

（事務局）運賃協議会は、運賃について協議を行う場として設置しており、独占禁止法の観点から、事業者ごとに開催することとなっている。本日の会議は、地域公共交通会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の方に御出席を頂いているため、会議が成立することを御報告させていただく。

（会 長）前回の協議会では、のるーとの運賃改定案について説明し、その後 6 月にパブリックコメントを実施することを報告していた。

本日はパブリックコメントで頂いた御意見とそれに対する町の考え方を報告するとともに、運賃改定案について御審議いただくこととしている。

将来にわたって安定的で持続可能な公共交通を維持していくためには、ほかの公共交通とのバランスについても、利用者に御理解を頂きながら運営していくことが必要だと考えている。本日の協議は、運賃改定に向けた大変重要な節目となる。

委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

2 議案

・議案第 1 号 AI オンデマンドバス「のるーと宇美」の運賃改定について

（事務局）説明

(会 長) 事務局より説明を行った。

これについて、ご意見、ご質問がある方はどうぞ。

(委 員) 免許返納ポイントが廃止となった経緯は。

(事務局) 70歳以上の免許返納者への新たな支援策で、のる一とに限らず公共交通全般で利用可能な交通系 IC カードの交付を行う予定。

(委 員) すでに IC カードを持っている人はどうなるのか。

(事務局) 既にお持ちの方にも、役場が新たに確保したものを交付する。2枚持つことが不便な方は、不要なものを各交通事業者へ返還し、1枚にまとめることができる。

(委 員) 免許を更新せずに失効したままにしている人もいると思うが、その場合はどうなるのか。

(事務局) 自主返納した方だけでなく失効した方も、失効日や運転経歴証明書の発行などの基準を満たしている場合は交付対象とする予定。

(委 員) バスや電車の定期券を持っている人は、割引などの何らかの特典があるっていうようなことを始めている自治体もあるようだ。公共交通を利用する頻度の高い人に対して何らかのサービスを検討してみては。

(事務局) 今回の運賃改定とあわせて、のる一と宇美の電子定期券や電子回数券というサービスを新たに始める予定。このような形で、少しでも利用頻度の高い方への負担軽減につながればと考えている。

(委 員) のる一との運行に係る費用と、運賃収入は大体どのくらいか。

(事務局) 事業者に対して、運賃を差し引いた残りの赤字分という形で負担金を支出し、負担金以外にものる一とを動かすためのシステム関係の費用など町が直接支出しているものもあり、全体で約5,000万円。その中の10%ぐらいが運賃収入で軽減されている。その割合は年々上昇している状況。

(委 員) 電子定期券や電子回数券は、いつからどのように使用されるのか。

(事務局) 電子定期券・電子回数券も2月1日から使用開始予定。

電子定期券であれば、それを運転者に見せていただく。運転手は、有効期限内であるかを確認していただくことになる。

回数券については、今想定しているのは、3,000円で購入して3,300円分使用できるもので、どの運賃区分の方でも使っていただけるように100円のものが、33枚あるようなイメージ。大人の方が1人乗ってこられたら、100円の券を3枚使う、大人の方と小学生で利用の場合は300円と100円の400円になるので、4枚使うという画面を運転手に見せていただくことを想定している。

事業者と今後の運用についてはお話をしながら進めていきたい。

(委員) スマートフォンでの電子回数券購入の際の支払方法は。

(事務局) クレジットカードのほか、ペイペイなどの電子決済が可能となる予定。高齢者へは窓口や出前講座などで使用方法や購入方法について丁寧に説明をしていきたい。

(委員) 意見の中で、障がい者は無料にするべきという意見がある。実際、車椅子でのるーと利用はされているのか。

(事務局) 運転士が乗降の介助をすることはできないので、介助者と同乗するなど体制を整えてくだされば乗車可能。車椅子やベビーカーは介助者がたたんで、車後方に置いていただくことになる。ベビーカーや高齢者の買い物カートを利用される方は多い。

(会長) 他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会長) 宇美町地域公共交通活性化協議会の規約により、この会議にお諮りする議事については出席委員の過半数をもって決すとなっている。

議案第1号、AI オンデマンドバスのるーとの運賃改定について、承認いただける方は挙手をお願いします。

[賛成多数]

(会長) 賛成多数により承認されました。では、これで合屋タクシーとの運賃協議会を終了する。引き続いて木村タクシーとの運賃協議会を行う。

令和 8 年度 第 2 回 運賃協議会議事概要（木村タクシー）

①開催日時：令和 8 年 7 月 21 日（火）（木村タクシー）14：30～14：45

②開催場所：宇美町役場 1 階第 1 会議室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、古賀（町議会議員）、
小河（民生委員・児童委員）、山本（㈱木村タクシー）

〔代理出席〕

白濱（九州運輸局福岡運輸支局・永松代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 竹下、浦本、田中、村上

1 開会

（事務局）運賃協議会は、運賃について協議を行う場として設置しており、独占禁止法の観点から、事業者ごとに開催することとなっている。本日の会議は、地域公共交通会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の方に御出席を頂いておいるため、会議が成立することを御報告させていただく。合屋タクシーとの協議で出た意見についても報告させていただき、会議を進める。

2 議案

・議案第 1 号 AI オンデマンドバス「のるーと宇美」の運賃改定について

（事務局）説明・合屋タクシーとの協議で各委員から出た意見についても報告

（会 長）事務局より説明を行った。意見や質問がある方はどうぞ。

（意見・質問なし）

（会 長）宇美町地域公共交通活性化協議会の規約により、この会議にお諮りする議事については出席委員の過半数をもって決することとなっている。

議案第 1 号、AI オンデマンドバスのるーとの運賃改定について、承認いただける方は挙手をお願いします。

〔賛成多数〕

(会 長) 賛成多数により承認されました。

(会 長) 本協議会の結果を踏まえまして、運賃改定に向けた手続きを実施していく。
また、7月31日の金曜日には地域公共交通会議を行います。本日の会議結果を報告するとともに、粕屋南郵便局へのミーティングポイントの追加について審議いただく予定。お忙しいところ恐縮ではございますが、引き続き御協力頂きますようお願いいたします。本日はありがとうございました。